

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成28年11月24日
開会時刻	午後 0時59分
閉会時刻	午後 1時44分
出席委員名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三
	世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	鈴木 豊司 吉井 詩子
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件 所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項 ・ふるさと未来づくりの今後の展開について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長
	環境生活部長、環境生活部長参事、市民交流課長 その他関係参与

## **審査経過**

福井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、吉井委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「ふるさと未来づくりに関する事項」を審査し、「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は審査を終了、「ふるさと未来づくりに関する事項」については、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後0時59分

### ◎福井輝夫委員長

ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において、鈴木委員、吉井委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」と「ふるさと未来づくりに関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】**

### ◎福井輝夫委員長

それでは、初めに「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御審査を願います。

当局の御報告をお願いします。

情報戦略局参事。

### ●鳥堂情報戦略局参事

それでは、平成28年度予算執行状況調査について、お手元の資料「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づき、御説明を申し上げます。

このたび御報告申し上げます予算の執行状況等につきましては、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に、御指示のあった施策事業につきまして調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗事業をお示ししております。

まず、報告の様式についてでございますが、上段から、事業目的の欄には予算説明資料でお示しをいたしました概要を、次の事業内容の欄には、当初予算編成時に想定をしております内容・計画等を、次の進捗状況の欄には、本年11月1日時点におきます予算執行上の現状を、次の事業を取り巻く状況等の欄につきましては、予算編成時点と予算執行時点との変更点、また差異が生じている理由でございますとか、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段の事業費欄には現計予算額等を記してございますが、執行済額につきましては9月末時点での支出負担行為済額で記しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、総務政策委員会所管分の執行状況につきましては、1ページから6ページの掲載事業が該当いたしますので、それらを順次御説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1つ目でございますが、「出会い・結婚支援事業」でございます。

本件につきましては、いせ出会い支援センターを拠点といたしまして結婚に向けた相談、出会いの場の情報提供、セミナーの開催等を行うものでございます。

執行状況につきましては、昨年に引き続き、いせ出会い支援センターの運営委託を行い、9月末時点で1,703人の方に御利用をいただいております。また、ゼクシィとのコラボレーションによります伊勢市版の婚姻届・出生届の提供も継続して行っております。

社会全体で結婚・子育てを支援していく機運の醸成を図るため、事業所等にも積極的に働きかけをしていきたいと考えておるところでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

2つ目でございますが、「シティプロモーション推進事業」となります。

本件につきましては、定住人口及び交流人口の増加と地域活性化を目的といたしまして、市の地域資源・魅力をPRし認知度の向上を図ろうとするものでございます。

執行状況につきましては、海外へ向けた情報発信としまして国際放送テレビ番組の制作を進めており、12月にNHKの国際放送を予定しております。また、国内向けの情報発信番組の制作につきましても現在準備を進めているところでございます。

伊勢志摩サミットを通じて伊勢市の認知度は高まってきておりますが、定住人口と交流人口の増加につなげるため全国菓子大博覧会、東京オリンピック、国民体育大会などの機会を最大限に活用し、継続的に伊勢市の魅力を発信していくことが必要と考えておるところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

3つ目でございますが、「公共施設マネジメント事業」でございます。

本件につきましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、

平準化とともに最適な配置を行おうとするものでございます。

執行状況につきましては、公共施設等総合管理計画に掲げる方針に基づきまして、施設類型別に施設個々の将来の管理の考え方を定める施設類型別計画の素案策定に着手をいたしました。それで、今年度末に完了する見込みとなっておりますところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

4つ目でございますが、「本庁舎改修事業」でございます。

本件につきましては、老朽化しております本庁舎の長寿命化及び耐震性の強化を図るため改修を行うものでございます。

執行状況につきましては、一時移転先仮事務所であります小俣総合支所等の工事が6月に完了いたしました。監査委員事務局、環境課、用地課等の移転を8月から9月にかけて行ったところでございます。また、本庁舎等の改修工事の設計につきましてもこの11月末の完了を見込んでおるところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

5つ目でございますが、「防災センター運営事業」です。

本件につきましては、地域防災力の向上を図るため自助・共助の重要性の啓発に努め、子供から大人まで幅広く消防・防災に関する知識と技術を学べる防災センターの運営を行うものでございます。

執行状況につきましては、防災センターの完成に伴い、4月3日に消防防災フェスタを開催いたしましたほか、子供を対象としました夏休み防災図書館を開設いたしました。9月末の来館者数は延べ1万385人となっております。

本年度は、オープン1年目ということもあり年間想定以上の来館者数となっておりますが、来年度以降につきましても継続的に利用していただけるよう運営内容の工夫に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

6つ目でございますが、「避難所等整備事業」です。

本件につきましては、津波に対する緊急避難場所として沿岸地域に避難施設の整備を行うものでございます。

執行状況につきましては、津波避難施設の整備では、3月に磯町及び二見町西の建築工事の完了を予定しております。そのほか、東豊浜町及び二見町の今一色について地質調査を9月に完了し、建築設計を1月末に完了できるというふうに見込んでおるところでございます。

また、村松町の津波避難タワーの照明灯設置工事につきましては1月に発注を予定しておるところでございます。

以上、総務政策委員会所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等について概略を御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、3ページの公共施設マネジメント事業、この御説明に関連してちょっとお伺いします。

この中で、例えば先進自治体職員による職員研修、神奈川県のア野市ですか、それから一番最後の浜松市へ視察に行かれているということなんですけれども、それぞれこの研修の中ではどのようなものに着目して、今後の伊勢市の方向性に生かしていこうというようなことになっているのか、特に浜松市についてはどのようなところに着目されてここを選定されて行かれたのか、そしてその結果についても考えがあるのであれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今御質問いただきました行政視察でございますけれども、浜松市に至りましては人口規模が大きく異なっておりますけれども、ほぼ全ての施設におきまして将来の方向性を定めおるといような状態でございます。12の市町村で合併をいたしまして、統合や廃止の事例、あるいは廃校後の市民協働センターへの転用といったような事例もございますので、そういった部分を視察してまいりました。

視察の選定といたしましては、施設類型別計画を策定していく上で参考になるような情報というようなものを聞きたいというところでお邪魔したところでございます。

ですので、浜松市、それから前年度におきましてはア野市、焼津市というふうなところを視察したわけですが、それぞれの市のほうで情報の管理の仕方であったり、どのようなマネジメントを進めておるのかというところを参考にしながら、今年度の私のところのほうの参考というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

はい、結構です。

◎福井輝夫委員長

他に、御質問ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

少しお聞かせいただきたいと思います。

この公共施設のマネジメント事業につきましては、これまでも行財政改革の指針の取り組み項目の中でいろいろと説明も受けてまいりました。初めのころは、平成29年度には具

体的な行動に移すというような当初のスケジュールからだんだんトーンダウンしてきて、今の説明では今年度に素案をつくるんやというお話でございました。

この資料の事業を取り巻く状況等の中で、これからのことを少し書いてもらってあるんですけども、これからその素案をそれぞれの地域を示して具体的な計画をつくっていくんやというお話なんですけれども、何か生ぬるいような気がいたします。

住民の皆さんに聞くのはいいんですけども、聞けば総論賛成、各論反対という結果はもう目に見えておると思うんですが。ですので、素案を示すのではなくて市のほうである程度コンプリートしたもの、市はこういう形でやっていきたいんやというようなものを地元のほうへ示さんことにはなかなか進んでいかないような気がするんですけども、その辺のお考えだけをお聞かせください。

◎福井輝夫委員長  
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今、委員のほうからおっしゃっていただきましたとおり、昨年度この総合管理計画の策定に当たりまして地元説明をさせていただきましたと、総論賛成、各論反対というふうなことが多々あるというふうなことも住民の方からもお聞きしております。その住民の皆さん、あるいは外部委員の皆さんのほうからも、ただ、言い方が悪いのかわかりませんが、御用聞きのように地域を回るのではなくて、市として将来性を見据える中でどういう方向性がいいのかということを中心にきちんと考え方をまとめてきてから住民説明会に来るように、そのようにしてほしいというような御意見をいただいております。

したがって、今年度策定を進めようとしております施設類型別計画の素案の中では、素案ということですので市の考え方というふうな位置づけで素案という名前をつけることにしておりますけれども、施設個々につきまして今後のことを考えるとこういうふうにするべきだというふうに市は考えておりますというふうなところまで施設一つ一つに方向性を定めまして、それを今年度まとめた暁に議会のほうにも報告をさせていただきます、住民説明というふうな位置づけで素案を持ってまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

◎福井輝夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そういう内容であれば、素案という言葉は使わないで、市はこうやりますんやとはっきり言っていただいではどうかと思うんです。このマネジメントに関しましては、先の産建なり教民でもいろいろ議論があったような気がいたしますが、ある程度進んできたものがマネジメントの計画があることによって何か先に進まない、これが壁になっているような気がしてなりません。この事業そのもの、トップのリーダーシップと申しますか、やる気

そのものが必要ではないかというふうに思いますし、成果を上げようと思えば職員の皆さんが一体となって真剣に取り組んでいただく必要があるのかなと。そうでないと、なかなか成果も出てこないのかなというふうに思いますので、その辺の考え方だけ最後にお聞かせください。

◎福井輝夫委員長  
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今、お手元のほうにお配りしております資料にも記載しておりますとおり、この問題につきましては庁内のほうに組織を立ち上げております。既に3回開催しておりますけれども、市長をトップにいたしまして副委員長に副市長、以下各関係部長に入っていただくような形で推進会議というのを立ち上げております。その推進会議が最終的な市としての判断を下すということになるわけですが、それに当たりましては施設所管課のほうで作業部会を設置いたしまして、所管課のほうを抱える課題であったり、今後の将来を見据える中でこうすべきだといった意見を出し合いをしながら、伊勢市としての施設保有量を削減していくという目的をきちんと見据えながら協議をしております。最終的にはこちらの推進会議のほうで市としての考え方ということでまとめさせていただこうと思っております。

先ほど、素案というふうな言葉使いというようなところがあったわけですが、公共施設につきましては市民の皆様のご生活に大事な位置づけになるものでございますので、市としての考え方をまとめるという部分で素案というふうな名前をつけさせていただこうと思っております。それをもちまして、議員の皆様や市民の皆様の御意見も伺いながら計画を策定し、実行に移してまいりたいと思っております。

ただ、こちらの報告書の最終行に書いておりますとおり、今委員からもおっしゃっていただきますとおり、遅くならないように適時やるべきことをやっていかなあかんという部分がございますので、総合管理計画の方針に基づきましてやるべきものは実行に移しながら進めていきたいと、このように思っております。

以上です。

◎福井輝夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これから地域のほうで理解を求めていくという大変な作業が残っておると思います。大変職員の皆さん、苦勞をかけると思うのですが、ぜひ大きな声に負けないように、声の大小にかかわらず市の考え方を通していただきたいなど、そんなふうに思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するというところで、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

## 【ふるさと未来づくりに関する事項（ふるさと未来づくりの今後の展開について）】

◎福井輝夫委員長

次に、「ふるさと未来づくりに関する事項」についての御審査を願います。

「ふるさと未来づくりの今後の展開について」、当局の報告をお願いします。

市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、ふるさと未来づくりの今後の展開について御説明させていただきます。

資料2-1をごらんください。

1の経過でございますが、ふるさと未来づくり制度については、委員の皆様も御存じのように、伊勢市ふるさと未来づくり条例を制定し、平成27年度から伊勢市の全地域において、本格的な稼働を行っていただいております。

まちづくり協議会は、設立して2年から3年以上が経過し、現在各地域において課題解



決のためのさまざまな取り組みが行われているところです。今後も、さらなる課題解決のための地域の特性に合った活動を行っていただくため、平成29年から31年度において新たな支援を行いたいと考えております。

このことにつきましては、市議会や地域からもまちづくり協議会がもっと幅広い活動ができるようにとの御意見をいただいた中で、このたび提案させていただくものでございます。

次に、2のその事業内容でございますが、今後さらに活動を広げていただくため、現行の活動事業費とは別に3年間で特に実施する必要があると認める事業に対し、(1)の活動事業費の臨時特例分を交付します。交付に当たっては、書類審査を行い採択・不採択を決定させていただきます。

裏面の資料2-2をごらんください。

先ほどの活動事業費臨時特例分を交付するに当たっての概要となっております。対象となる事業は四角で囲ったところに記載しておりますが、「地域の防災機能強化に資する事業」、「その他当該地域において特に実施することが必要であると認める事業」でございます。

対象となる経費は、報償費、需用費などで、交付する金額は60万円を予定しております。

資料2-1にお戻りください。

(2)の市の事業の委託等についてでございますが、市がこれまで直営または民間委託等を行っていた事業について、当該課とまちづくり協議会との協議によりまちづくり協議会へ委託するものであります。

資料2-3をごらんください。

平成29年度から平成31年度までのふるさと未来づくり資金等の概要について記載しております。

上から、まちづくり協議会全地区に本格稼働支援金を除き、事務運営費180万円、家賃が発生する場合は60万円をプラスさせていただきます。それと活動事業費100万円を交付します。

中段でございますが、今回説明させていただいた活動事業費の臨時特例分60万円で、提案し採択されたまちづくり協議会さんのみ交付となっております。

その下でございますが、まちづくり協議会で一括交付金化事業を選択されているところのみで、振興助成金分、元気なまちづくり協働事業補助金分、広報紙の配布協力金分、廃棄物減量等推進員事業分の4事業の資金を交付するものでございます。

また、一番下の枠でございますが、今回説明させていただいた市の事業の委託等について、まちづくり協議会さんが受託していただいた地区のみで、交付金額についても案件ごとに異なるものでございます。

以上、ふるさと未来づくりの今後の展開について御説明申し上げます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、御説明いただきました防災に関する事業は大体想像がつくんですが、それとは別のその他当該地域において特に実施することが必要であると認める事業と、それと（２）の市がこれまで直営または民間委託等していた事業というのはどういうものを想定されているのか、また私たちどういうものを想像していったらいいのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

まず、その他当該地域において特に実施することが必要であると認める事業ということでございますけれども、その地域の特性を生かした、特にその地域で作成しているまちづくり計画の中の中長期の課題解決の事業で、防犯・環境・福祉などあらゆる分野の事業になってくるのではないかとというふうに想定をしております。

例えば、具体的には地域資源を生かしたブランド品づくりの取り組みとか、それとか高齢者の交流する場としてのサロン活動というふうな部分になってくるのかなというふうに思います。

それと、市の事業の委託等に想定する事業でございますけれども、担い手がまちづくり協議会さんであることでメリットを生かせるような事業というふうに想定をしております。平成29年度から実施する地域包括ケアシステムの介護予防・日常生活支援総合事業というものなどは、それに相当してくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

（１）の特に必要である事業の中に高齢者のサロン活動があつて、またその民間委託等の中で総合事業の中のものも考えられるということで、この辺の区別というもの、サービスをしていくのとサロンをしていくという、きちんと区別しやないかんとことの説明のほうをまたきちっとしていただかないと、これはちょっとごちゃごちゃになるのではないかと思いますのでお願いします。

それで、今も申し上げましたが、余り総合事業に踏み込みますと所管外になりますので、ちょっとざっくりお聞かせ願いたいと思うんですが、いろいろ生活支援サポーターの講座なども行われていました。これは、考えてみたら第３層の総合事業の担い手ということになるかと思うんですが、これの資料にも地域の住民組織と連携するというようなこともあ

りまして、また全然これは総合事業とは違いますが、先日の教育民生委員会のCSWの事業でもまちづくり協議会と連携していくということなのですが、そこら辺においてこのコミュニティソーシャルワーカーの事業は、豊中市でありましたら各小学校区に窓口があってというシステムがきちっとできている中でのことですので、その辺のあたりをこのまちづくり協議会とどのように連携させていくのかということ、どういうふうな構想をお持ちなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員のほうからるる御説明をいただいたところでございますが、私どもが想定しているところは今もモデル事業でやってもらっています厚生地区のまち協、まちづくり協議会さんがあるんですけども、そういった生活支援的な部分と、それからできるのであれば通所という部分も可能かなと思いますけれども、その辺でまだまだそこら辺の深い部分については研究不足というところもありますので、できるところについては関係課と協議をしながら、まちづくり協議会さんに御紹介もしながら進めていきたいというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく申し上げます。

そのまちづくり協議会さんによっていろいろ違いもあると思いますし温度差もあると思うんですが、そこら辺を踏まえて関係課のほうでしっかりと説明をしていただきたいと思いますので、この辺で終わっておきます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はないでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、今度新たにできます活動事業費臨時特例分につきまして、少しお聞かせください。

これにつきましては、先ほど説明では市民の方あるいは議会のほうからのお話があって創設したというような説明やったかと思うんですが、これは27、28と支給をしてきました本格稼働に対する助成、それがなくなって29年度から廃止しますよということなのですが、ぱっと見たときこれにかわる代替案みたいな感じで捉えました。言葉が悪いですけども、

ばらまきかなというふうな思いもいたしたのですが、市民等の要望やなくて実際にこういう制度を生み出した、どのような経過をたどってどんな議論を経て出てきたのか、その点を教えてほしいのと、あとなぜ3年間なのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、まちづくり協議会さんにはさまざまな活動を行っていただいておりますという状況でございます。確かに、活動していく上で活動事業費も足りないということを聞いているところもあります。その中で、さまざまな活動の中で交流事業というのは盛んに行われておるんですけれども、本当にそれで地域の特性を捉えた事業なのかというところもまだまたというところもございます。そういった部分で、活動をもう少し広げていただきたいというふうなところで計画を、それぞれの地区のまちづくり計画には先ほどの防災の関連のところまであれば、やっぱり特産品づくりとかそういった部分も記載もされております。

そういった意気込みもあるとは思いますが、その中で自主財源というかそういうのを確保していただいて自立自立に向かっていっていただきたいなというところもありまして、今回このような事業を提案させていただくということでございます。

それと、3年間という部分でございますけれども、まちづくり協議会さんが27年度から本格稼働しまして、地域の皆様には5年間この状況でいかせてもらいますというふうな話もさせていただいております。31年度までは、今の基本的な考え方でいきたいというふうに思っておりますので、それまで残すところあと3年というところで、3年というところ限定をさせていただいたということでございます。

代替案という部分につきましては、増額ということでそういうふうに思われがちでございますけれども、今度の臨時特例分につきましては事務運営費という部分ではなくて活動事業費だと、前の本格稼働支援費が事務運営費の一部ということであって、今回は活動事業費という部分でございますので代替という部分ではないということだけ御理解をよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
ありがとうございます。

あと、金額について確認をさせていただきたいのですが、60万円の支援というのは3年間で60万円なのか毎年60万ずつ支援をいただけるのか、その辺をお願いします。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

毎年60万ということで想定をしております。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、3ページの今後の展開の中で少し聞かせてください。

一括交付金化事業は4事業ですずっときておるんですが、過去にはこれ以外のものにつきましても引き続いて検討して、可能なものはたしか28年度から追加していくんやというようなお話もあったかと思うんですが、それ以降どのような検討をなされてきておって、どんな状況なのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎福井輝夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

一括交付金化事業につきましては、とりあえず今のところこの4事業というふうな形で5年間を進めていきたいというふうに思っております。ほかの補助金につきましては、なかなか自治会さんとの調整の中で今の4事業になっていくのかなということで想定をしております。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あのとき話を伺ったら、5年間4事業でいくというお話ではなくて、たしか候補が7つか8つあったと思うんですが、それらについても検討を進めてというお話があったかと思えます。その辺を一度確認だけしておいてください。まだ検討もしていなかったら、その辺また検討もしていただければというふうに思えます。

それと、この一括交付金化事業、選択制ですよ、今。まち協のほうで対応していただいているのが15ぐらいですか、残りは従来どおり自治会という形なんです、この選択制はいつまでこういう状態でいくのか、せっかくふるさと未来づくりがスタートしたのに統一すべきではないかなというふうに思っておるんですけれども、その辺のお考えはどうですか。

◎福井輝夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

その選択1、選択2の話でございますけれども、確かに委員仰せのとおり今のところまだ8地区において選択2という部門が残っております。この部門につきましても、できれば31年度までには話をさせていただいて、また32年度からは新たな積算方法という部分も考えておりますので、それに合わせて31年度までには何とかしていききたいなというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、これまでこのふるさと未来づくりを議論する中で、二重行政であったり自治会との役割分担という大きな課題があったかと思うんですが、その辺これまで何か検討はされてきておるのでしょうか。その辺、状況だけ教えてください。

◎福井輝夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会さんの中にも自治会の役員さん、自治会長さんも入っておられる中で、その二重行政という部分でございますけれども、自治会で行えない事業、それから広域で小学校区単位であれば行える事業につきましては、まちづくり協議会さんでやればええのかなという話をその中でも聞いておりますので、今のところそういうすみ分けで考えております。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後になるんですけれども、このふるさと未来づくり、この制度ができたときは今現在ある自治会そのものが例えば加入率が低くなってきたり、また役員さんのなり手が無いというような状況の中で新たな地域自治の仕組みということで出てきたと思うんですね。それで、今考えてござる新たな地域自治の仕組みというのは、今どのようなものをおるのか、またそういう当初の考え方と変化してきておるのかどうか、その辺も含めての新たな地域自治づくり、その辺をどう考えてござるのかお聞かせ願えないですか。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに、委員仰せのとおり自治会の加入率が下がってきている中で、自治会さんとして今こうやっとなるやつをようせえへんのやというふうな部分、それから役員のなり手もない部分というのは聞かせておきます。ただ、まだまだやはり自治会でやっていかないかんという部分も話は聞かせてはおりますので、一挙に自治会さんがようせんと、まちづくり協議会さんに任せますわというふうなところの部分につきましては、まだまだそのような状況にはなっていないというところですので、加入率の上昇につきましてもそういったことを、総連合自治会のほうでも取り組んでやっているという状況ですので、まだまだというところで、もし自治会さんのほうがそういうふうなもう自分のところではようせえへんわというところが幾つかなくなってきたら、まちづくり協議会さんのほうにそういった状況になっていくというふうなところではないかというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

僕、教えてほしかったのは、新たな地域自治の仕組みというのは行政として今どのぐらいのものを考えておるのか、今のまちづくり協議会とイコールなのか、その辺どうなんですか。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

市民交流課では、新しい地域自治という部分はまちづくり協議会さんで担っていく部分というふうには考えております。

◎福井輝夫委員長  
他に御発言はございませんか。  
副委員長。

○野崎隆太副委員長

2点だけちょっとお聞かせください。

まず1つ目が、これからこの3ページの臨時特例分、この部分に関しては例えばマニュアルであるとか詳細な設計が恐らく今からつくられて出てくるのかなとも思うんですけども、本来的にはこの交付の応募であればこの特例分としてはありかなとか、今後このマ

マニュアルは修正したほうがいいのではないかなというような話も本来委員会でされるべきかなと思うんですけども、これマニュアルとかそのあたりが制定された後に、どのようにこの委員会も含めて示されるのか、あとどんな形のマニュアルをいつつくられるのかをまずお聞かせください。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

このマニュアルという部分につきましては、今後、きょう皆さんに御説明をさせていただいた後、地域のほうにもまた入って説明のほうをしていきます。その段階で募集要項という要領という形でお示しをさせていただきますので、でき上がり次第その資料というのを配付はさせてもらったほうがよろしいですか。

◎福井輝夫委員長  
副委員長。

○野崎隆太副委員長

今、私が申し上げているのは、例えばこの補助金の中の交付の要綱の中で、本来適切な交付の方法ではないのではないかなというふうなものも見受けられる可能性も僕はあるかなと思っております。例えば、よその自治体の事例とか、例えば県の補助金とかそういったものの事例の中で禁止されているとか、もしくはこれは余り適切ではないというふうな使われ方をするような事例が、同じようなことが、これだけ見るとすごくふわっとしたものですので、どこまでそれが精査をされているのかというのも一度お示しをいただきたいという意味で僕は今申し上げております。

なので、説明会をして募集を始めてからとなってくると、その段階になってから改めてマニュアルを見直すのかという話になりますので、それは少し違うのではないかなと思います。そういった意味で、本来この会議のときに出てくるべきだと僕は思っておるんですけども、例えばわかりやすく言うと購入として残るものはだめなのかどうなのかとか、直接売るものを仕入れ、原価値としてここに計上することが可能な補助金なのか違うのかということも含めて、どこまで許されている補助金なのかというのはこれではわかりませんので、なのでそういう意味でそれを示すべきではないのかと僕は今言っているんですけども、もう1回よければお答えください。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その臨時特例分の募集要領的な部分につきましては早急に固めまして、資料として提案



をさせていただきたいというふうに思います。

◎福井輝夫委員長  
副委員長。

○野崎隆太副委員長

もう1点お聞かせをいただきたいんですけども、これ活動事業として市からまちづくり協議会へ交付をされるという流れまではわかります。その中で、地域の防災機能に資する事業というのはある程度、防災の研修だったりだとかやること自体に意味があるのかなという事業だとは思んですけども、その下の例えばその他当該地域において特に実施することという例、先ほど課長のほうからはブランドづくりであるとかそういったお話が出ていたかなと思います。

これ、大切なことはやることではなくて、成功させることであったり、もしくは評価方法だと思んですけども、その評価方法が少なくともきょうの書面には一つもなく、当然採択・不採択という流れがありますので、結果失敗に終わったときにやっぱり不採択となったまちづくり協議会から、あそこはお金をもらったけれども失敗やないかという話が出てきかねんと僕は思っておるんですけども、その評価方法、今の時点でどのようなシステムで評価されるのかを考えているのかお聞かせください。

◎福井輝夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この臨時特例分のほうにつきましては、まず書類審査をさせていただいてその中で採択・不採択を判断させていただきます。その中で、実際事業をやっていただきまして、その結果委員の仰せのその評価はどうなるんやということでございますけれども、やっていただいた中で例えば商品開発なんかという部分になると、やってみないとわからんというところもあると思います。その中で、経費のかかった部分についてはお支払いもしてかなあかんのかなというふうに思っておりますので、その結果その地域のものとしてこれって役に立つとんのみみたいな話になるとなかなか難しい部分もございますので、その部分は次年度その反省も踏まえてどういうことをやっていくんやという中で評価をしていきたいなというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長  
副委員長。

○野崎隆太副委員長

余りその次年度というのがわかりにくかったんですけども、これ例えばまちづくり協議会というある意味では住民団体がやることであつたとしても、ある程度もともと僕は評

価値システムに近いものを行政のほうでは持っていて、成否、成功したか失敗したかということも含めて本来つけるべきだと思っております。これも、過去いろいろな事業で僕同じような話をしていますけれども、課長御存じの例えば御饅井がどうだという話のときにもさせていただきましたけれども、結局これだから成功なんだ、これだから失敗なんだという基準をある程度行政側で持たないと、事業をやっておしまいとなってしまいますので、商品開発も開発することが目的ではなくて、できましたというのは途中の経過であって売れなければ意味がないので、そういうことも含めてある意味ではまちづくり協議会さん自体今の活動しているメンバーはいろいろな方が入っているとはいえ、それが決してコンサルティングの会社でもなければブランドづくりの専門家でもありませんので、そういうことでも商品開発の専門家でもない、その中でそこにお金をぼんと交付した、その先の責任も含めてやっぱりお金をもらう以上はとらなければいけないんだよというのを、行政側からしっかり僕は伝えてくださいということだけ申し上げて、終わります。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「ふるさと未来づくりの今後の展開について」を終わります。

「ふるさと未来づくりに関する事項」につきましては、引き続き調査継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時44分

上記署名する。

平成28年11月24日

委 員 長

委 員

委 員